

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、社員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、安定的かつ持続的な企業成長を実現し、生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げの継続や経済の持続的発展につながるという観点から、社員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、社員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、キャリア形成支援や教育訓練等に積極的に取り組むことを通じて、社員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、2023年3月期から2025年3月期にかけて実施いたしました大幅な報酬アップをはじめとし、今後も安定的かつ持続的な企業成長を実現することにより、継続的な社員への還元に取り組んでまいります。

また、教育訓練等については社歴や職歴・職位に応じた各種研修や奨学金制度により、仕事を通じて社員が各自の強みを伸ばし、弱みを補強していくことにより、各々が自分の望むキャリアを形成していける体制を継続してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/75465-19-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

2024年10月29日

WDB 株式会社

代表取締役社長 中野敏光